

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和3年10月29日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和3年10月29日（金） 午後4時42分 開会
午後4時59分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	同局次長	大西健一
同局主幹兼総括主査	香山叔彦	同局書記	織田裕太

1. 案件

- ・次期定例会日程の仮決定について
- ・協議事項について

(午後4時42分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、次期定例会の招集日並びに審議日程について、事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 令和3年第4回定例会の招集日について、市長部局と調整した結果、11月30日が招集日と内定されましたので、それに基づき審議日程案を作成いたしております。

それでは、お手元に配付しております資料に基づき日程案を説明申し上げます。

まず、会期は11月30日から12月15日までの16日間となります。

本会議初日が11月30日で、提案理由の説明、委員会付託、即決議案の審議となります。

また、議会議案の届け出締め切りでございます。

12月1日が文教上下水道常任委員会と民生常任委員会、2日が総務建設常任委員会と委員会予備日で、この日が一般質問の届け出締め切りでございます。

3日が委員会予備日、6日が駅前等再開発特別委員会、10日が議会運営委員会、14日が本会議で一般質問、15日の本会議は、一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決でございます。

また、15日の本会議終了後は次の定例会の日程を仮決定いただく議会運営委員会でございます。

以上、令和3年第4回定例会の審議日程案の説明といたします。

○村上英明委員長 ただいま、事務局から

説明があったとおり仮決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定をいたします。

では、続きまして、議会運営委員会での協議事項と書いてあります、資料をご覧ください。

こちらは先日の本委員会でお伝えさせていただきました、改選前の議会運営委員会、議会活動等検討委員会及び先日の代表者会議からの申し送り事項について記載をしております。

大きくは4点ありますが、まず1点目の各常任委員会等における市議会三役及び委員長の質疑について説明をさせていただきますので、お手元の資料1をご覧ください。

こちらは改選前の議会運営委員会から申し送りされた案件となります。

これまでの経過といたしましては、議員数を削減し委員会数も統合整理を進めた中で、今まで以上に活発に議会内で議論を進める必要があるとのことなどから、6月22日の議会運営委員会で委員長より案が示され、6月25日の同委員会で各会派よりご意見をいただいております。そのご意見を反映したものが今お配りをしているものになります。

この案につきまして、改めて各会派よりご意見を頂戴したいと考えておりますので、各会派へお持ち帰りをいただき、次回の議会運営委員会でご意見をいただきたいと思っております。

まず、1点目は以上でございます。

次に2点目でございますが、委員外議員の委員会への出席及び発言について説明させていただきますので、お手元の資料2

をご覧ください。

こちらにつきましては、議会活動等検討委員会から申し送りされたもので、委員外議員の委員会への出席及び発言について記載をしたものであります。

これまでの経過といたしましては、7月1日の議会活動等検討委員会で協議され、議会運営委員会へ申し送ることが決定されました。

なお、同委員会の中でも確認をされていますけれども、これを決定とすることで委員外議員の発言が制限されるものではないことを補足としてお伝えをさせていただきます。

本件につきましても、各会派へお持ち帰りをいただき、次回の本委員会で意見をいただきたいと思っております。

次が、3点目でございますが、請願・陳情者に対する説明機会の付与についてであります。本件も議会活動等検討委員会からの申し送り事項となります。

これまでの経過といたしまして、本件は平成26年度に各会派より集約した22項目の検討課題の一つであります。本年7月1日の同委員会におきまして、定例会中の議員のスケジュールを工夫することで実施の可能性が出てくるため、次期メンバーへ申し送ることが決定されました。

このたび、議会活動等検討委員会を議会運営委員へ統合等々もございましたことから、今後は本委員会で協議を行ってまいりたいと思っております。

なお、本件につきましては、内容の協議は行われていないため、今後、本委員会で協議を重ねながら決定をしていきたいと思っております。

これについても持ち帰っていただいて、各会派で議論をしていただければと思

ます。

次に、4点目の特別委員会の設置についてであります。

これは10月6日に行われました各派代表者会議におきまして提案がありました。鳥飼まちづくりに係る特別委員会と幼児死亡に係る特別委員会の設置についてであります。

鳥飼まちづくりに係る特別委員会についてのご意見といたしましては、設置が必要ではないかというご意見が多い中、時期をどうするかということがございました。

また、幼児死亡に係る特別委員会につきましては、特別委員会を設置することなく、引き続き常任委員会で協議をしていくことで問題ないというご意見が多くありましたが、改めて議論することとなっております。

つきましては、この2件につきましても各会派へお持ち帰りいただき、次回の本委員会でご意見をいただきたいと思っております。

以上が議会運営委員会での申し送り事項となりますけれども、この際、ご質問等々ございましたらお受けをいたしたいと思っております。

光好委員。

○光好博幸委員 ちょっと確認です。1番と2番は理解しました。3番については、請願・陳情者に対する説明機会の付与について、何を持ち帰って協議するのか、もう一つ、特別委員会については、設置する必要があるのかないのかということと、その設置時期を協議すればいいのか、どのあたりまで協議すればいいのかという質問です。

○村上英明委員長 大西事務局次長。

○大西事務局次長 今、光好委員からのご

質問でございますけれども、まず、請願・陳情につきましては、全く議論をしておりませんので、一旦お持ち帰りいただくというよりは、この場でまた改めて、皆さんでご議論をいただいて、持ち帰っていただくと思っております。

事務局といたしましては、今お示しさせていただいています1、2、3、4のうち、1、2、4の整理をさせていただいた後に3にとりかかっていきたいと思っているところでございます。

特別委員会につきましては、鳥飼まちづくりに係る特別委員会については設置したほうがよいというのが、代表者会議での皆さんのご意見でした。基本的にその方向で協議を進めていくことになると思っていますところですが、この際改めて、各会派にお持ち帰りいただいて、ご意見を賜りながら、協議をしていければと考えているところでございます。

○村上英明委員長 光好委員。

○光好博幸委員 時期も含めてですか。

○村上英明委員長 大西局次長。

○大西事務局次長 時期の部分もですが、特別委員会を設置して、何を協議していくのかというものも含めて議論をしていかないと、設置をするだけでどうしていくのかわからないというところもございしますので、そこも含めて各会派でご協議いただければと考えているところでございます。

○村上英明委員長 光好委員。

○光好博幸委員 分かりました。1と2と4を持ち帰って、次回に持ってくるということと、特に4については具体的に今後どういうふうに進めていくかということをお話していくという前提において会派で協議してくるということによろしいですね。分かりました。

○村上英明委員長 特別委員会については、例えば総合計画及び総合戦略等調査特別委員会みたいに予算を審議しない特別委員会ということにするのか、駅前等再開発特別委員会みたいに予算案件なり決算案件なり、そういうことも含めての特別委員会として議論していくのかということもあるんですかね、内容的には。

大西局次長。

○大西事務局次長 はい、ございます。

○村上英明委員長 三好俊範副議長。

○三好俊範副議長 各派代表者会議に出て、私の意見が少数派だったので、ちょっと補足で説明というか、思いだけを伝えたいんですけど。

鳥飼まちづくりに関しては、先ほど言われたように、おおむね皆さん設置していく話だったんですが、予算が出てからでいいだろうっていう意見が大多数でしたので、当時の私の意見としては、計画案から一緒に携わっていくべきではないか、早期設置が必要ではないかというのが意見です。

幼児死亡に係る特別委員会、これも協議会なり一般質問なりで議論するだけで十分じゃないかという意見がありましたが、少数派の当時の私の意見としては、いくつかの所管課にまたがる話もありますし、今までこういった仕組みをつくってきて、それを認めてきたものも我々議員なのであるから、議員としても一定の何か一緒に携わってというか、答えをつくっていかないといけないよねと思います。

そういう場を設けるのも重大な事件ですから必要ではないかというのが当時の私の意見です。

○村上英明委員長 ほか、何かご質問はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、改めて各会派の協議をお願いいたします。

増永委員。

○増永和起委員 コロナ対策で予算・決算の審査を生活環境部と保健福祉部と分けて入れ替え制でやっていたことについてです。

コロナ対策ということはよく分かるんですけども、やっぱり入れ替えの時間って結構大変だったりとか、それから保健福祉部と生活環境部と両方にまたがるような質問というのもあるんですけども、入れ替えるとそれがなかなかできないというか、難しいというふうな場面もあって、コロナの関係でこうなったのはしょうがないけれども、いつまでこれを続けるのかっていうのを、きちんと決めないといけないと思います。

○村上英明委員長 この件は、従前にこの議会運営委員会で協議をしていた項目だったんですかね。

大西局次長。

○大西事務局次長 はい。本委員会で決めていただいております。その際、増永委員がおっしゃっていただいているように終わりをどうするかという協議をしていません。あくまで予防対策ということで決めておりますので、どのタイミングで従前どおりに戻すのかというのは協議する必要があります。

○村上英明委員長 決算に係る審査は目の前なので、今の体制でいかさせていただくということにして、次の定例会は、また何らかの協議をしたほうがいいのかというふうに思いますけども、そのときの状況にもよります。

大西局次長。

○大西事務局次長 今、増永委員がおっし

ゃっていただいている、チーム分けのお話なんですけれども、結局、それに付随しましてパーテーションの設置の協議なども全て入ってきておりますので、実際に一つの机に二人で座る配席で委員会を実施した場合、パーテーションをどうするのかという話も出てきますので、そのあたりも含めてご議論いただければと事務局としては考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 今後の検討課題ということにいたします。

よろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で本委員会を閉会いたします。

(午後4時59分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 増永和起